



暖かい心 広い視野 行動力 『県民ひろば号外』

もりちゃん通信

大分県議会議員 守永信幸活動報告

発行責任者
大分県議会・県民クラブ
守永信幸
〒870-0022
大分市大手町3-1-1
TEL 097-506-5088
FAX 097-538-0136

心豊かに暮らせる“おおいた”創り

6月30日からの大雨による災害で、由布市と中津市で2名の方が亡くなり、7月25日の豪雨では、由布市内の砂防工事現場で急激な増水により作業員2名が流され亡くなりました。故人のご冥福をお祈りすると共に、怪我をされた方や被災された方々にお見舞いを申し上げます。また、いち早い復旧を祈念致します。

台風6号が大分県に近づいているとのニュースを聞きながら、今回のもりちゃん通信を書いています。地球温暖化の影響で、海面水温が高くなっています。直近の観測データを見ても、九州周辺の海面水温は30度近くになっている様です。海面水温が27.5℃を上回ると台風へのエネルギー供給が行われますので、台風が発達し、勢力を増すこととなります。被害の増大も懸念されます。

カーボンニュートラル（発生させた二酸化炭素と同じ量を森林等に固定させる）やカーボンネガティブ（二酸化炭素を固定させ大気中の存在量を削減させる）を意識して、生活スタイルを見直すことが求められています。地球温暖化の抑制に向けて皆様が取り組めることについて、ご家族でお話をして頂きたいと思います。

常任委員会にZoom参加

常任委員会への委員(議員)の参加は、オンラインでの参加も認められています。

今回私は、常任委員会に登庁参加が出来なくなり、急遽、委員長の許可を頂きZoomを使ってのオンライン参加を経験しました。

会場での参加者が、マイクを通して発言しないと、聞き取れないという難点はありますが、画期的なことだと感じました。



▲総務企画委員会にオンライン参加の様子



▲提案理由を説明する佐藤新知事

継承と発展を訴える佐藤樹一郎知事

本年4月に行われた県知事選挙で当選を果たした佐藤樹一郎氏が、4月28日に県知事に就任し、7月の第2回定例県議会で知事としての所信を表明されました。

選挙戦では、広瀬県政を継承していくと訴えつつも、折々に豊予海峡ルートについて触れていましたので、どうするのだろうと多くの方が気に掛けていたと感じています。

佐藤知事は、県政執行の基本的な考え方を以下のように語っています。

「『対話』、『継承・発展』、『連携』の3つを基本姿勢として徹底した上で『安心元気』、『未来創造』を県政執行の方針とする。誰もが安心して住み続けたい大分県、知恵と努力が報われる大分県、誰もが訪れたい大分県づくりに全力を尽くす。また、多様性を受け入れ、支援を必要とする方々に寄り添う行政を推進し、子どもや高齢者、障がい者など、誰もが安心して暮らせる大分県を創り上げる。」

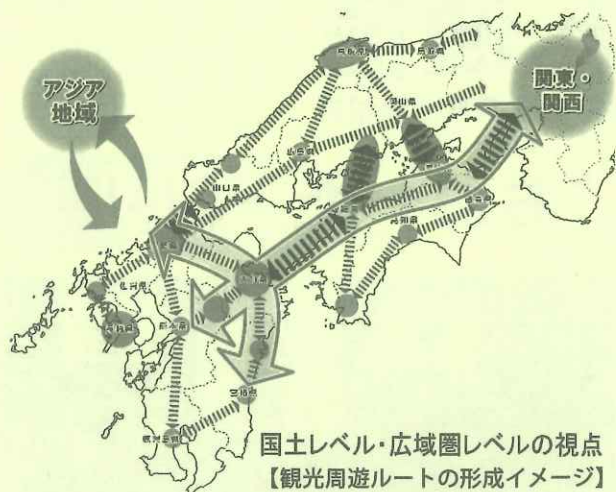
この方針に基づきながら、人口減少、自然災害、高齢者対策、子どもの貧困問題や人権擁護の施策を展開することになる訳です。

次に、具体的な課題について特徴的なものについて触れておきます。

暮らしの相談承ります。

TEL 097-506-5088
FAX 097-538-0136

広域交通ネットワークの充実



広域交通ネットワークは、まちの魅力を高め、人と物の流れを活性化させる重要な役割を担っていることから、東九州自動車道の四車線化、中津日田道路、中九州横断道路の完成に向けた手続きの加速や早期事業化と併せて、新幹線整備に向けた国の動きを捉え、東九州新幹線の整備計画路線への格上げを強く働きかけていく。また豊予海峡を通じてつながる四国におけるルート案について地元（四国と大分）の意向が一致し、整備計画路線への格上げに向けて動き出そうとしている。この機を逃がさず、東九州新幹線および大阪市から大分市までを区間と定められている四国新幹線の整備計画路線への格上げに向けた機運を盛り上げていくために、関係する自治体と連携したシンポジウムを開催することが提案されました。豊予海峡ルートに関しては、県庁内にプロジェクトチームを立ち上げており、今後丁寧に研究を進めると佐藤知事が表明をしたところだ。

豊予海峡ルートについては、広瀬知事が就任した時に、凍結を表明しました。県の財政健全化が当面する大きな課題としての判断だった訳です。現時点で、財政負担面で耐え得るものであるのか、費用対効果面で試算通りの経済効果が見込まれるのか、人口減少に歯止めが掛からない状況で、大分県にとってプラスとなるものか否か、慎重な議論が必要な課題として受け止めなければなりません。それは、大分県の将来をどの様に描くのかという課題でもあるわけです。

福岡・大分、合理的なルートは

東九州新幹線については、具体的には福岡を起点とするとしか表現されていませんから、博多から久大線に並行して大分に繋ぐ意見も以前からありました。福岡・大分間を、博多-大分とすべき

か、小倉-大分とすべきかについても、慎重な議論が必要だと考えます。

特に豊予海峡ルートは前述の議論も含めて、大分県下の居住者が増加に転じる施策をどの様に展開するかが大きな判断材料となります。

これからの新型コロナ対策

5月8日に新型コロナウイルス感染症が、感染症法上の分類として2類相当から5類へと見直されました。これに伴い、感染者全体数を把握してきた状況から、定点として選ばれた病院で確認された感染者数の報告を受ける観測に変わりました。これまでの連日の発生状況の発表では無くなったことと合わせて、感染の実態が判りづらくなった気がします。

新型コロナ感染症の感染された患者さんの症状も、無症状や軽症の方が多く、治療薬の開発等により新型コロナ感染症で重症化して亡くなる人が少なくなった状況の様ではあります。しかし、罹患者は第9波に突入したと言われるほど多く発生しています。

県内感染状況の見える化

これまでと異なり、冒頭触れたように発生状況が判りづらいことに対して、大分県では図に示す様に各保健所管内の発生概況をインフルエンザを準用しながら示す様になりました。下の図は、8月3日に発表された、7月24~30日1週間の感染者の発生状況を示したものです。

これらの情報を基に、「密を避ける」、「換気の励行」、「手洗いの励行」、「マスクの着用」など、ご自分や周囲にどの様な状態の方がおられるかを意識して、皆さんが健康に暮らせる工夫を凝らして頂きたいと思えます。

●新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に係る県内感染状況



<感染状況の区分>

色	定点当たり感染者数(人)	警報・注意レベル (※数値はインフルエンザを準用)
紫	30以上	警報レベル
赤	20以上30未満	注意レベル
オレンジ	10以上20未満	注意レベル
黄色	5以上10未満	-
白	0以上5未満	-

<第30週（7月24日～7月30日）>

定点当たりの感染者数(人)

24.33

※季節性インフルエンザ注意レベルに相当

電動キックボードの一部 免許不要に

電動キックボード(下図)の運転については、原動機付自転車(原付)や自動車と同じ様に運転免許証が必要でした。これが、改正道路交通法の施行に伴い、走行能力が時速20km未満のものについては「特定小型原動機付自転車」と定義され、16歳以上であれば、運転免許なしで運転できるようになりました。3年の間に違反を繰り返した者には「特定小型原動機付自転車運転者講習」が義務づけられ、受講命令が出されます。その講習手数料を新設する議案が今議会で可決されました。

講習手数料は、1時間当たり2,000円で、講習時間は3時間(手数料総額6,000円)。講習の受講命令に従わなかった場合は5万円以下の罰金が課せられます。カウントされる違反は、下表の17項目です。運転免許を取得する必要は無くとも、道路交通法を学び、違反をしないように注意して頂かなければなりません。

自転車運転者に対しての反則金制度導入の検討についても報道がありました。安全に暮らすために交通ルールを知ることは大切です。これを切っ掛けとして、ルールをチェックして下さい。

安全運転のために

ここでは、電動キックボードの運転について留意すべき点について触れておきます。

◇ 16歳未満の人は運転禁止

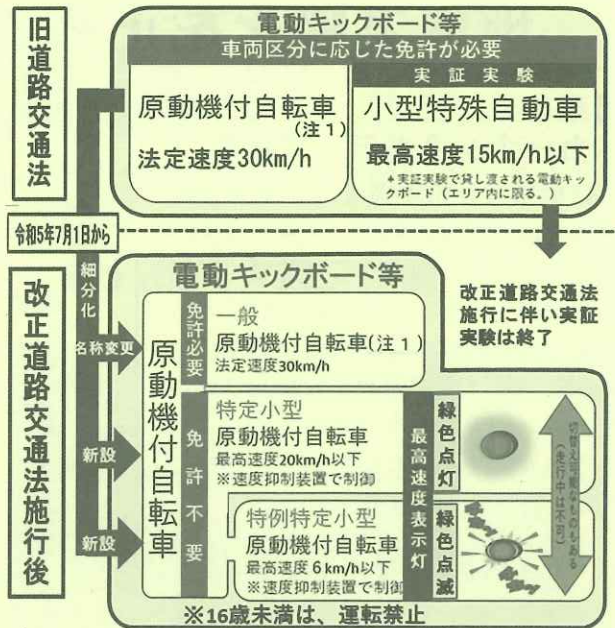
16歳以上の方で運転する場合には、年齢が確認出来る身分証明書を持つことをお勧めします。取



(警視庁 HP より)

【対象となる違反行為 (特定小型原動機付自転車危険行為)】

- | | |
|-------------|--------------|
| ①信号無視 | ⑩環状交差点通行車妨害等 |
| ②通行禁止違反 | ⑪指定場所一時不停止等 |
| ③歩行者用道路徐行違反 | ⑫整備不良車両の運転 |
| ④通行区分違反 | ⑬酒気帯び運転等 |
| ⑤歩道徐行等義務違反 | ⑭共同危険行為等 |
| ⑥路側帯進行方法違反 | ⑮安全運転義務違反 |
| ⑦遮断踏切立入り | ⑯携帯電話使用等 |
| ⑧優先道路通行車妨害等 | ⑰妨害運転 |
| ⑨交差点優先車妨害 | |



(警視庁 HP より)

り締めが行われた時には、現場警察官は何らかの形で年齢を確認しようとしますので、家族に電話を掛けて年齢を確認するなりその方策を検討しているようですが、即座に確認できる手段を備えておくのが良さそうです。

◇ヘルメット着用は努力義務

身体がむき出しの状態での運転する訳ですから、ヘルメットの着用をお勧めします。道路の左端を運転することになりますので、道路の状態が悪いことも想定されます。転んで自動車にぶつかることも想定してください。

◇道路の左端を走行

第2レーンなど道路中央寄りのレーンを走行してはいけません。交差点で右折をする際は外回りをし、複数レーンの大きな交差点では2段階右折をすることになります。

◇違反行為には、反則金

特定小型原動機付自転車(電動キックボード)は、交通反則通告制度と放置違反金制度の対象とされています。交通違反だけでなく、駐車違反が課せられる場合もありますし、違反内容に応じて反則金の納付が求められます。知らなかったでは済まされません。

販売事業者等に

ルール説明の努力義務

改正法では販売事業者等に、購入者や利用者への交通安全教育を努力義務としています。販売店に大きな責任を負わせる形ですが、販売事業者の方は、ルールについて、御不明な点があれば、積極的に警察署交通課や県警本部交通企画課に問い合わせたいと思います。

地球温暖化を止める ～みんなの力で～

国東市の

カーボンネガティブ宣言

自治労大分県本部では、地方自治を研究し、住民の暮らしを豊かにするために私たちに出来ることについて議論を深めています。7月には豊肥地域で地方自治研究大分県集會が開催されました。私は環境自治体分科會に参加し、国東市のカーボンネガティブ宣言について話を伺いましたので、皆様を紹介したいと思います。

くにさきわくわく油田プロジェクト

国東市は2022年1月に全国で初めて『カーボンネガティブ』を宣言しました。ナタネやひまわりを栽培して食用油を産出し、食用に使われた植物性油を回収。廃食油をバイオディーゼル燃料(BDF)として精製し、ゴミ収集車や消防車などの公共車両の燃料として使用するエネルギー循環をめざす廃食油燃料化推進事業『くにさきわくわく油田プロジェクト』に取り組んでいます。

バイオディーゼル燃料へのリサイクルは、「くにさきエコシステム株式会社」が2001年に製造装置を導入して取り組んで来ました。国東市内の飲食店や病院、学校等から月3,500リットルを回収し軽油代替燃料に精製し、会社のゴミ収集車輛の燃料としてきました。この取り組みで、CO2削減量は、年間84トンになるとのことです。

市民との協働でカーボンネガティブを

この会社の取り組みとは別に、国東市が一般家庭の天ぷら油の回収を市民に呼び掛け、回収ステーションを市内に設置するなどして積極的な展

家庭からの廃食油回収量の推移

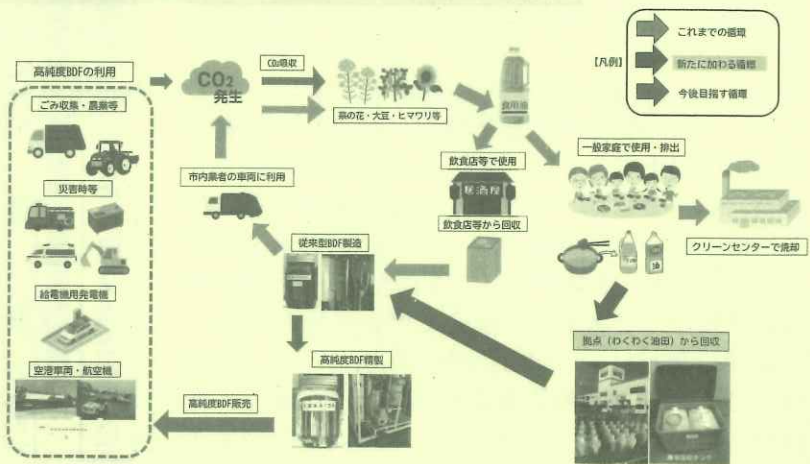
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (4～6月)
回収量	337ℓ	520ℓ	494ℓ	460ℓ	763ℓ

お知らせ

- ◇常任委員会は「総務企画委員会」に所属することになりました。
- ◇行政や暮らしの相談をお受けしています。お気軽にご連絡下さい。
- ◇グループでの集まりなどに、お声がけ頂ければ、日程を調整の上、参加させて頂きます。
- ◇守永信幸後援会の会員を随時募集しています。年会費3千円です。

連絡先: 097-532-4919
FAX: 097-534-6598

カーボンネガティブにつながる国東産エネルギー循環の仕組み(詳細)



(国東市 HP より)

開を始めたのです。当初4カ所の回収場所で開催500リットルを回収してきたそうなのですが、現在は回収箇所を51カ所にまで増やしているとのこと。回収箇所70カ所まで増やし、年間3,500リットルの回収をめざすとのこと。

市民・行政・事業者の連携で、ゴミ減量化と市民の環境意識の向上などを進めていくもので、2019年度からこれまでの家庭からの廃食油回収量は表に示すとおりです。国東市の一般家庭における廃食油賦存量を試算すると約6万リットルとすることで、今年度は25%を目標にし、2028年度には50%の回収をめざすとしています。

環境に優しいBDF

特に、廃食油から精製されたバイオディーゼル燃料は、①排気の黒煙が軽油と比較して約1/3以下に減少する、②酸性雨の原因となる硫黄分がほとんど発生しない、③植物から作られるため再生産可能で枯渇しない、④生分解性が良い、という特徴があります。

今後、回収の取り組みを県下全域に増やし、販路を拡大すると共に、廃食油で精製した航空燃料で大分空港から飛行機を飛ばすことを実現させたいとの将来展望が語られました。

編集後記

佐藤樹一郎新知事になって、何が変わったのと、多くの方から尋ねられる。しかし何が変わったのかピンとこないのが実情。▶施策を思いきり変えるほどの財源がある訳ではない。しかも新型コロナウイルス禍に、まだ気を緩める訳にもならない。▶多くの制約がある中で、県民の声にしっかりと耳を傾け、どの様に羽ばたくかを考える時なのかもしれない。▶私たちが求めるのは、まずは県民皆様の笑顔を溢れさせる施策だ。